

P7

ポイント4 ご自身の運転についてはご家族や周囲の人の声に耳を傾けましょう！

- 「最近、車のキズが増えた」「警察官の取締りを受けた」など、これまでに経験がないような出来事があれば、ご家族や周囲の人にご自身の運転についてどう思うか聞いてみましょう。

耳の痛い言葉が返ってくるかもしれませんね。

しかし、その声は、客観的な評価です。

そんなご家族や周囲の人の声に耳を傾け、今後の運転について話し合い、考えてみてください。

危険を予測し、慌ててパニック！防ぎましょう！

- ✗ 危険を予測しない

いつもの道だから大丈夫！



慌ててパニック！

- 危険を予測する

車や歩行者が近づいてくるかも……



落ち着いて対処

- 高齢者の皆さんへ！！

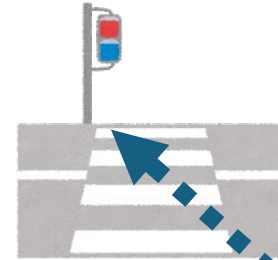
「自分は大丈夫」という過信が最も危険です。

常に、余裕を持った行動に心がけましょう。

また、運転をされる方は、根拠なく自分の運転は大丈夫だと思込まず、自分の運転への対応力を可視化する方法を選び、最後は自身の意思で運転継続の可否を決定する車生活を過ごしましょう。



高齢者の交通事故防止！



交通事故死者の約6割が高齢者

遠くても横断歩道を渡ってね！



一般財団法人兵庫県交通安全協会



Podcastはこちらから！

高齢者の交通事故



Q：高齢者の交通事故って多いの？

A：令和7年は、県内の交通事故死者数が統計を取り始めた1947年以降、過去最少の98人になったのは知ってるよね。

でも、65歳以上の高齢者の死者数は、そのうち54人で全体の約6割にもなるのよ。



A：そうなんだ。状態別でみると、歩行中が18人の33%と多く、歩行中で亡くなった方の約7割が高齢者になるんだよ。

また、そのうち10人の半数以上が80歳以上の高齢者で、年齢が高くなるにつれて増えているんだ。

自動車乗用中の交通事故



Q：歩行中が多いんだね。認知機能が低下して、免許返納なんて言われているけど、自動車乗用中の事故はどうなんだい？

A：自動車乗用中の死者数も19人と35%と多く発生しているの。自動車乗用中の死者数は、全体で27人だから、高齢者は、約7割になるね。

だから、歩行中だけでなく、高齢者は自動車乗用中の交通事故でも、亡くなる可能性が高いのが特徴として挙げられるね。



ポイント2 身体機能の低下を自覚し、定期的に医師の検診を受けるようにしましょう！

- ご自身の自覚が無くても、加齢とともに視力の低下や視野がせまくなり、さらに眼球を動かす筋肉も衰えて動体視力が低下します。そうすると、運転中に標識や歩行者、車両の動きを的確にとらえることが難しくなり、危険の発見が遅れが生じてしまいます。視力検査はもちろんのこと、定期的に眼底検査を含む眼科検診などの医師の診断を受け、問題があれば早期に治療しましょう。
- 自らの運転を防衛するためにも、70歳以上の人は、高齢運転者標識を付けるようにしましょう。（努力義務）

（道路交通法第71条の5第3項等）



ポイント3 車を買替えるときは、サポカーの車を検討しましょう！

- ドライバーの運転をサポートし、安全を支援するシステムを搭載した車が実用化されています。中でも、衝突被害軽減ブレーキやペダル踏み間違い急発進抑制装などを搭載している車は、事故を未然に防いだり被害を軽減したりすることが、可能な先進安全技術搭載車です。ただし、安全装置を頼りすぎずに装置の機能を正確に把握したうえで、上手に活用しましょう。





では、次に、自動車乗用中の交通事故防止について説明するね。



② 自動車乗用中の交通事故防止

(事例1) 真っすぐな直線道路を走行中、車線をはみ出し(右側通行)で対向車と衝突し、高齢運転者の方が亡くなっています。

(事例2) 原付に乗って交差点を右折する際、直進してきた四輪車と衝突し(優先妨害)、原付の高齢運転者の方が亡くなっています。

(事例3) 信号交差点で赤信号を無視(信号無視)して進入したため、出合い頭に衝突し、高齢運転者の方が亡くなっています。

(事例4) 一時停止を無視(一時不停止)した、原付の高齢運転者が出会い頭で四輪車と衝突し、高齢運転者の方が亡くなっています。

(事例5) 駐車場で駐車中、ブレーキ操作を誤り(安全運転義務違反)、路外施設に衝突し、高齢運転者の方が亡くなっています。

ポイント1 慌てず焦らずに安全確認を十分に、慎重な運転操作を！

- 運転経験が豊富になるほど、自分の運転は「大丈夫」と思い込み、交通環境への油断や習慣化された運転をしがちになります。しかし、若い頃よりも確実に身体能力や情報処理能力は低下しています。不意に自転車が現れて慌てたり、交差点を右折するのに焦ったりしたときは、判断や操作を誤る可能性が高くなります。
- 一時停止の標識があるところでは、停止線で車を止め、安全確認を十分に行いましょう。車庫入れなどの複雑な運転は、慎重な操作を心掛けましょう。

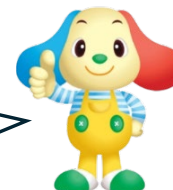
高齢者の交通事故の特徴



Q：私たちは一体どのように注意をしたらいいのか？教えてくれないかい！

A：はい。分かりました。歩行中の注意点と自動車乗用中の注意点に分けて、お教えしますね。

A：実際にあった事故を事例で、お教えしますね。



高齢者の交通死亡事故事例と交通事故防止のアドバイス

① 歩行中の交通事故防止

(事例1) 横断歩道のない道路を横断中(朝のゴミ出し)、四輪車と衝突し、高齢者の方が亡くなっています。

ポイント1 道路を横断する時は、「横断歩道」を渡りましょう！

- 横断歩道以外の場所を横断して、自動車等と衝突する事故が発生しています。急いでいても、近くの横断歩道を利用しましょう。やむを得ず横断歩道以外の場所を横断する場合は、見通しの良い場所で、左右の安全を十分に確認してから横断しましょう。
- いつも通っている道だから！は危険です。高齢者の方の交通事故の多くは、自宅近く(約500m以内)で発生しています。慣れた道でも、必ず安全確認をしましょう。



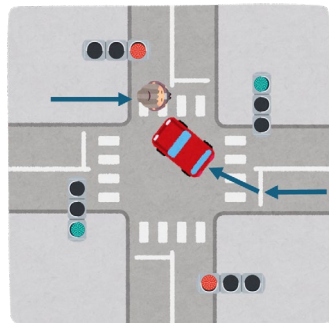
(事例2) 青信号で横断歩道を横断中、右折してきた四輪車と衝突し、高齢者の方が亡くなっています。

ポイント2 青信号でも、右・左折車の動きに注意しましょう！

- 自動車には、死角というどうしても見えない部分があります。

ドライバーは、横断歩道を渡っている高齢者に気付いていないかも知れません。

「ドライバーは気付いているだろう」と思い込むことなく、車の動きに注意しましょう。



- 車体の小さい車両（二輪車等）が近づいてくる場合、相手のスピードや相手との距離が把握しづらくなります。道路を渡る時に迷ったら、無理に横断せず車が通り過ぎるまで待ちましょう。

(事例3) 夜間、横断歩道のない道路を斜め横断中に、四輪車と衝突し、高齢者の方が亡くなっています。

ポイント3 夜間は、目立つ色の服装や反射材を付けましょう！

- 夜間、ヘッドライトが下向きの車のドライバーからは、正面に人がいても明るい色の服装で約38メートル、黒っぽい色の服装では約26メートルまで近づかなければ存在を見ることができません。

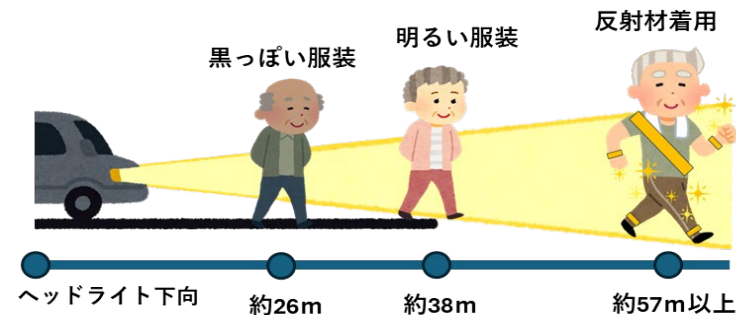
これらの距離では、車のドライバーが人に気づいてから急ブレーキをかけても、衝突前に車は止まれません。

(時速60キロの車の停止距離は約44メートル)

一方で、反射材用品を身に付けている人は、約57メートル以上、車から離れていてもドライバーから見ることができます。

ドライバーから発見されやすいようにすることが、夜間の交通事故を避けるためには重要です。

夜間、買い物や散歩に外出する際は、歩行者も自転車も、反射材やライトで自分を目立たせるように工夫をしましょう。



((一社) 日本反射材普及協会調べ)

ポイント4 車道の斜め横断はやめましょう！

- 斜め横断は、頭の向きや目の動きが目的方向に集中しているため、周りに注意が向かなくなります。

さらに、車道にいる時間が長くなり、それだけ危険が増します。

車道を横断する際は、必ず、左右の安全を確認してから、直角に渡るようにしましょう。



そうですね。年を取ると、視力も落ちるし、視野も狭くなる。歩くのも遅くなるから、道路を横断する際は、十分に気を付けないとね。それと夜間は、反射材を付けようね。

そうですね。特に、横断歩道以外の場所や走行車両の直前直後等を横断するのは大変危険です。

また、横断するときは、手を上げるなどして運転者に横断の意思を明確に伝えて、自らの安全を守る行動をお願いします。

